庁議付議事案書

開催・平成２８年３月１７日

所管部課	学校教育部　学校教育課	部長	阿部　晴彦			
件　名	東大和市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則外６件について	区分		１審議事項	○	２報告事項
関係事項　条例規則	地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
関係事項　部課機関						

1．要　旨

教育委員会制度改正に伴い、平成２８年４月１日に新制度へ移行するため、関係規則等について所要の改正を行った。

(改正の内容)

新「教育長」の設置に伴う委員長職の廃止、条ズレその他文言の整理

(施行日)

公布の日から（平成２８年３月３１日までは経過措置を適用する）

(改正規則等)

1　東大和市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則
2　東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則
3　東大和市教育委員会会議規則の一部を改正する規則
4　東大和市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則
5　東大和市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則
6　東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
7　東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する訓令

(影響及び効果)

これまで以上に、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会の連携強化が図られる。

2．経　過（現時点に至るまでの経過）

（１）規則の案文は、文書課において審査済み。
（２）平成２８年２月１９日開催の教育委員会定例会において承認済み。
（３）平成２８年２月２４日に公布済み。

3．留意事項（問題点等）

4．主管部処理案（検討結果等）

5．審議結果

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。